

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町98番地1

株式会社 ニチリン

代表取締役社長 曾 我 浩 之

第141期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日開催の当社第141期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第141期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査
結果を報告いたしました。
 2. 第141期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき
101円（普通配当96円、記念配当5円）と決定いたしました。

第2号議案

取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役にも前田龍一氏、
曾我浩之氏、難波宏成氏、菊元秀樹氏、遠藤真一郎氏、
矢野 進氏、鈴木一史氏、木村美樹氏の8名が再選され、それぞ
れ就任いたしました。

なお、矢野 進氏、鈴木一史氏、木村美樹氏の3名は社外取締
役であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役にも高畑新一氏が再
選され、就任いたしました。

なお、高畑新一氏は社外監査役であります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬額改定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式割当のための金銭報酬債権額を年額1億円以内とすることを決定いたしました。

なお、年間に割当てする譲渡制限付株式数50,000株以内については変更ありません。

以 上

本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役が選定され、就任いたしました。

2025年3月27日現在の当社の取締役および監査役ならびに執行役員は、次のとおりであります。

株主各位のご指導ご支援をお願い申し上げます。

[取締役および監査役]

取締役会長	前田龍一
代表取締役社長	曾我浩之（社長執行役員）
取締役	難波宏成（専務執行役員）
取締役	菊元秀樹（常務執行役員）
取締役	遠藤真一郎（執行役員）
社外取締役	矢野進
社外取締役	鈴木一史
社外取締役	木村美樹
常勤監査役	前田学
常勤監査役	西村孝彦
社外監査役	高畑新一
社外監査役	川村真司

[執行役員]

上席執行役員	岩見文博
上席執行役員	山本和生
執行役員	中安秀樹
執行役員	荒木誠之
執行役員	石田英男
執行役員	藤原秀保
執行役員	位田伸一
執行役員	中村寿博

期末配当金のお支払いおよび株主優待について

第141期 期末配当金は、1株につき101円（普通配当96円、記念配当5円）と決定いたしました。

ご郵送いたしました『第141期 期末配当金領収証』によりお支払いしますので、払渡しの期間内（2025年3月28日から2025年4月28日まで）に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局でお受け取りください。

なお、銀行振込をご指定の方には、『配当金計算書』および『お振込先について』を、株式数比例配分方式をご指定の方には、『配当金計算書』および『配当金のお受け取り方法について』を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、株主優待につきましては、2024年12月31日を基準日とする株主名簿に記載された株主様を対象に、次の区分のクオカードを同封いたしておりますので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

【優待内容】

所有株式数	継続保有期間		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上	なし	クオカード1,000円分	クオカード3,000円分
1,000株以上	なし	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分
5,000株以上	なし	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分

- (注) 1. ご辞退の申し出がありました株主様には同封いたしておりません。
2. 「継続保有期間が1年以上」とは、毎年6月30日および12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載された株主様とし、「継続保有期間が3年以上」とは、毎年6月30日および12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載された株主様といたします。
- なお、証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合や、直近2回の基準日における保有株式数が一度でも100株を下回った場合は継続保有の対象外となります。

以上